

## 可燃（もえる）ごみ

- 生ごみ ○貝殻 ○ゴム・革製品 ○プラスチック製品
- カセット・ビデオテープ ○菓子・食品・衣類などのビニールやセロファン製の袋 ○はき物類 ○布地・はぎれ・綿
- 下着類 ○使い捨てカイロ ○少量の草・落ち葉
- 板切れ・植木の枝葉（太さ5cm 幅10cm 長さ50cm以内）
- その他指定袋に入る燃えるごみ

十分水切りをして



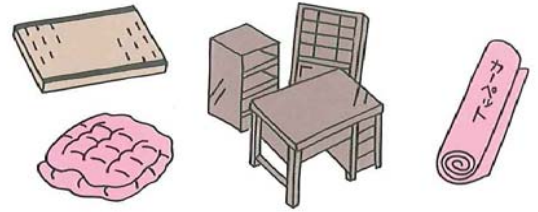
### ☆出し方のポイント☆

- ◇指定袋に氏名を記入して出してください。
- ◇指定袋以外で出されたものは収集しません。
- ◇生ごみは、十分に水切りをして出してください。
- ◇指定袋に不燃ごみ、びん類、缶類等を入れないでください。
- ◇指定袋の口は、ガムテープで止めないで、結びしろを使って結んでください。
- ◇再生可能な紙、布類、牛乳パック類、発泡スチロール、食品用トレイ等は、再生資源に出してください。

## 可燃性（もえる）粗大ごみ

- 木製家具 ○布団・電気毛布 ○プラスチック製品 ○カーペット・電気カーペット・じゅうたん（2m以内に裁断し巻いてしぼる）
- 障子・畳・ふすま等の建具（3枚程度）

★幅80cm以内 長さ2m以内のもの



収集日当日の午前8時までに

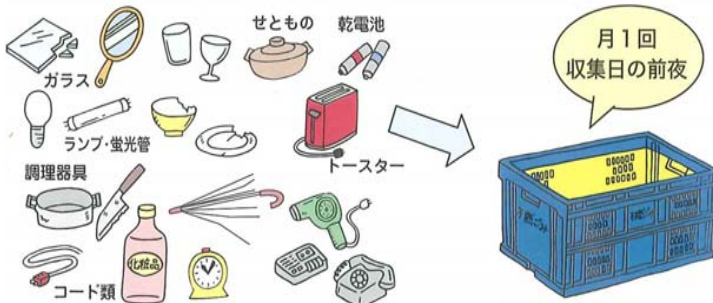
### ☆出し方のポイント☆

- ◇食器棚、水屋等のガラス戸は外してください。
- ◇可燃物と不燃物の両方が使われているものは、できるだけ分解して出してください。分解できないものは、不燃性粗大ごみに出してください。
- ◇引越し等で多量にでる場合は、ほうきりサイクルセンターに直接持ち込んでください。（有料）

## 不燃（もえない）ごみ

- 金属製の調理器具（なべ・やかん・フライパン等）
- 茶碗・皿・土鍋等の陶磁器類 ○金属製のキャップ（ふた）
- 割れた鏡・ガラス・びん ○傘の骨 ○化粧品やドレッシング等の空きびん・食用油の缶 ○電気のコード・ケーブル線（50cm以内に切断） ○乾電池 ○時計 ○蛍光灯・電球
- 小型の電気製品（ドライヤー・アイロン・小型ラジオ等）

★一斗缶（23cm×23cm×35cm）より小さな燃えないごみ



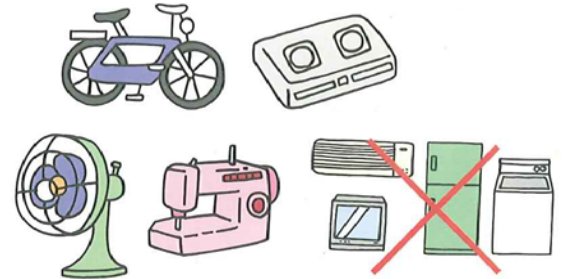
### ☆出し方のポイント☆

- ◇ナイロン袋等に入れたままコンテナに入れないでください。
- ◇化粧品・食用油・ドレッシング・農薬等のびんや缶は不燃ごみに出してください。
- ◇飲料用・食品用のびん類や缶類を混入しないでください。

## 不燃性（もえない）粗大ごみ

- 電気製品（テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機・パソコンを除く）
- 金属製の家具（机・いす等） ○自転車
- トタン（3枚程度） ○ガステーブル
- チャイルドシート ○一斗缶
- ストーブ・ファンヒーター（油や電池を抜いて）

★一斗缶以上で幅80cm 長さ2m以内のもの



収集日当日の午前8時までに

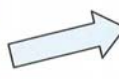
### ☆出し方のポイント☆

- ◇テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機・パソコンは、不燃性粗大ごみに出さないでください。
- ◇引越し等で多量にでる場合は、ほうきりサイクルセンターに直接持ち込んでください。（有料）

## びん類

### ★飲料用・食品用のびん

プラスチック性のふたは可燃ごみ  
金属製のふたは不燃ごみ



月1回  
収集日の前夜

中を洗って

#### ☆出し方のポイント☆

- ◇ふたを外し、ラベルをはがして、中を洗ってから、コンテナに入れてください。
- ◇プラスチック性のふたは可燃ごみ、金属製のふたは不燃ごみに出してください。
- ◇化粧品・食用油・ドレッシング・農薬等のびんは不燃ごみに出してください。

- ◇ナイロン袋等は、コンテナに入れしないでください。
- ◇不燃ごみや缶類を混入しないでください。
- ◇コンテナに入れる量は2分の1程度にしてください。
- ◇4ℓ以上のびんは、不燃ごみに出してください。
- ◇一升びんやビールびんは、販売店に引き取ってもらうか廃品回収に出すようにしてください。

## 缶類（スプレー缶含む）

※関金地区ではアルミスチールマークのあるジュースや酒の缶は「アルミスチール缶の日」に出してください。

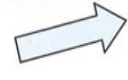
### ★飲料用・食品用の缶

中を洗って



### ★スプレー缶・カセットガスボンベ

中身を使い切って、穴をあけてから



月2回  
収集日の前夜

#### ☆出し方のポイント☆

- ◇ふたを外し、中を洗ってから、コンテナに入れてください。
- ◇プラスチック性のふたは可燃ごみ、金属製のふたは不燃ごみに出してください。

- ◇食用油の缶は、不燃ごみに出してください。
- ◇ナイロン袋等は、コンテナに入れしないでください。
- ◇不燃ごみや缶類を混入しないでください。
- ◇4ℓ以上の缶は、不燃ごみに出してください。

## 紙類

### ★新聞・チラシ類

新聞とチラシは、一緒に束ねて出せます。



### ★雑誌類

- 週刊誌
- パンフレット
- 紙箱
- 包装紙
- はがきetc



ダイレクトメールのナイロン袋、金具やプラスチックを外す

### ★段ボール



- ◇新聞・チラシ類と雑誌類、段ボールを混ぜないでください。
- ◇油紙やカーボン紙等は、可燃ごみに出してください。

月1回  
再生資源は、収集日  
当日の午前8時まで

## 布類

### ★布類

- 古着
- 毛布
- カーテン (レースを除く)

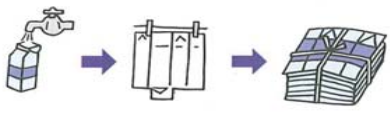


古着は着られる状態のものを出す

- ◇ひもで結ぶか透明な袋に入れて出してください。

## 牛乳パック類

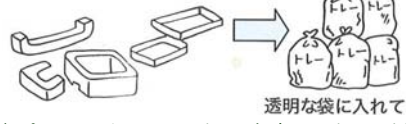
### ★500ml以上の牛乳・ジュース類のパック



- ◇中を洗い、開いて乾かし、ひもで束ねて出してください。
- ◇汚れたものや内側にアルミ箔、ロウ紙が貼ってあるものは可燃ごみに出してください。

## 発泡スチロール・トレー

### ★発泡スチロール製の包装材・容器



- ◇食品用トレーは、白色のものが対象です。
- ◇汚れたものや色つき食品用トレー、カップ麺等の容器は、可燃ごみに出してください。

## ペットボトル

### ★飲料用・酒類・しょう油のペットボトル



- ◇必ずキャップを外して、中を洗い、ラベルを取り除いてから専用ネットに、つぶさないでバラで入れてください。

## 廃食用油（使用済てんぷら油）

植物性のてんぷら油は、回収ボックス内のタンクに入れてください。

回収ボックス設置場所：上北条公民館・上井公民館・西郷公民館・成徳公民館・明倫公民館・灘手公民館・社公民館・北谷公民館  
高城公民館・小鴨公民館・上小鴨公民館・倉吉交流プラザ玄関・市役所本庁者東側・水道局・関金庁舎玄関

## 家電リサイクル

※不燃性粗大ごみに出さないでください

テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ） エアコン 衣類乾燥機 洗濯機 冷蔵庫・冷凍庫



リサイクル料金と  
収集運搬料金が必要です

◇買い替えをする店、購入した店、量販店等に引取りを依頼してください。

## 家庭系パソコンの回収・リサイクル

※不燃性粗大ごみに出さないでください

デスクトップパソコン本体 ノートパソコン 液晶ディスプレイ CRTディスプレイ



●デスクトップパソコン本体 ●ノートブックパソコン ●液晶ディスプレイ ●CRTディスプレイ ●液晶ディスプレイ型パソコン ●CRTディスプレイ型パソコン

◇直接パソコンメーカーに回収を申込み、指示に従いリサイクルをしてください。

◇PCリサイクル開始（2003年10月1日）以前に購入されたパソコンは、「回収再資源化料金」が必要です。

◇回収するメーカーがない使用済パソコン（自作パソコン、倒産したメーカー、輸入販売会社のパソコン等）は、「一般社団法人 パソコン3R推進協会」が有償で回収します。

一般社団法人 パソコン3R推進協会 ホームページ<http://www.pc3r.jp/>

## ほうきリサイクルセンターに直接搬入するもの（有料）

<b>ソファ・ベッド等</b> スプリング入りのもの <b>健康器具類</b> あんま機など	燃えるものと燃えないものを分解して搬入
<b>金属類、浴槽</b> タイヤチェーン、ジャッキ、鉄アレイ、ダンベル、浴槽、風呂釜等 <b>ケース、物置等</b> 陳列棚、ショーケース、スチールロッカー、物置流し台等 <b>小型農業用機器</b> 草刈機、リヤカー、チェーンソー等 <b>消火器（1～10型）</b> <b>オイルタンク・ドラム缶</b>	一般家庭から出たもの 消火器は中が空のもの ドラム缶は半分以下に切断
<b>大型の楽器</b> ピアノ、オルガン、エレクトーン	グランドピアノは搬入できないので専門業者に依頼
<b>《直接搬入のごみ処理手数料》</b> 可燃ごみ 120円/10kg 可燃性粗大ごみ 160円/10kg 不燃・不燃性粗大ごみ 170円/10kg 缶・ペットボトル 30円/10kg 動物の死体 510円/1頭	

## 専門業者等に引取りを依頼するもの

<b>自動車・オートバイ等の部品</b> タイヤ、ホイール、ホイールキャップ、キャリアー、バッテリー等	自動車修理店、販売店、産業廃棄物処理業者に依頼
<b>金属塊・多量の鉄くず</b> <b>頑強な機械類</b> 鎖塊、鉄骨材料、鉄筋、ガス管等	資源回収業者に依頼
<b>建築廃材（建物の解体撤去に伴い発生しあもの）、がれき類</b> タイル、シャッター、トタン、断熱材、瓦、石膏ボード、土、砂、コンクリート、ブロック、レンガ等	産業廃棄物処理業者に依頼
<b>農業・劇毒物（容器を含む）</b>	JA、購入先に依頼
<b>農業資材・農業用機具</b> ハウスパイプ、ビニール類、結束バンド、トラクター、動力噴霧器等	JA、産業廃棄物処理業者、又は資源回収業者に依頼
<b>医療廃棄物</b> 注射針、点滴びん等	産業廃棄物処理業者に依頼
<b>爆発・火災等の危険性を有し、施設損傷の恐れのあるもの</b> 固形燃料、火薬、発炎筒、金属粉等	産業廃棄物処理業者に依頼
<b>多量の廃油</b>	ガソリンスタンド、購入先に依頼